

令和4年度 第2回

江東区地域福祉計画推進会議

令和5年3月23日（木）

江東区文化センター5階 第6～8会議室

1 開会

○福祉課長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、また、雨の降る中、当会議に御出席くださいます。誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めます江東区福祉部福祉課長の山崎です。どうぞよろしくお願ひします。

まず初めに、資料の確認をいたしたいと思います。本日の資料につきましては事前にお送りしておりますが、お待ちいただけていますでしょうか。大丈夫そうでしょうか。資料につきましては、資料1-1、1-2、資料2-1、資料2-2、資料2-3、そして意見シートがございます。また、資料番号はついておりませんが、今年度に区や社会福祉協議会で実施しました地域福祉推進に関わる事業のリーフレットを机上に配付させていただいております。もし資料に不足等ありましたら、事務局のほうにお伝えいただければすぐにお持ちいたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本会議におけるマスクの着用について御説明いたします。本区では、今月の13日から、来庁者などにつきましては、個人の主体的な判断を尊重するという原則に対応していただいているところでございますが、職員につきましては、職員個人の判断を尊重しつつも、区民など来庁者への配慮を実施することとして、窓口業務など対面での会話を伴う場合には、当面の間はマスクを着用することとしております。会議などにつきましては、それぞれの会議で判断することとなっております。本日の会議につきましては、区職員については、外部の委員の皆様がいらっしゃるということから着用することとしております。委員の皆様につきましては、会長、副会長と相談させていただきまして、各委員からの発言もあるということからマスク着用をお願いすることといたしましたので、御協力をよろしくお願ひいたします。なお、次回以降の会議につきましては、そのときに改めて検討させていただきたいと思ひます。

また、続きまして、前回お伝えしました、この会議、公開が原則になっておりますので、録音を行います。また、記録のため、一部写真撮影をさせていただきますので、御了承を願ひます。

そして、本日は、5名の委員にズームで参加をしていただいております。長倉会長、

福山委員、河野委員、福島委員、横山委員の5名となっております。よろしくお願いいたします。あと、本日、稲見委員から欠席の御連絡が届いております。また、本日の会議では傍聴人募集を行ったところでございますが、希望される方はおりませんでした。

続いて、本日の会議運営について、ズームで御参加の委員にお願いがございます。通常マイクはオフにさせていただき、御発言の際に手挙げサインをクリックしてください。副会長より指名されましたら、マイクをオンにして御発言をお願いいたします。御発言は、ゆっくり、できればはっきりとお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。

では、会長、引き続きよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、これより令和4年度第2回江東区地域福祉計画推進会議を開会いたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 江東区地域福祉計画の進行管理について

○会長 それでは、早速議題に沿って進行させていただきます。

会議次第を御覧ください。議題1、江東区地域福祉計画の進行管理について、事務局より御説明をお願いいたします。

○福祉課長 それでは、議題1の江東区地域福祉計画の進行管理について御説明いたします。

お手元の資料の資料1-1を御覧ください。

まず、1番の本計画の進行管理方針についてですが、こちらの内容は前回の会議から変更はありません。計画の策定会議において整理した10の施策と19の取組方針に基づき、各取組を推進するため、江東区地域福祉計画推進会議を設置し、御意見等をい

ただきながら進行管理を行い、基本理念の実現を目指していくものです。

次に、2を飛ばして3のスケジュールを御覧ください。

1年目の令和4年度につきましては、本日の会議もこちらに該当しますが、今年度は計画の進行管理方針と評価手法の確立を検討する内容となっております。計画の2年目にあたる来年度、4月以降ですね、来年度につきましては今年度、令和4年度の実績を基に、計画の進行管理や評価を行っていただきたいと考えております。

そして、その評価手法についてですが、資料1-2を御覧ください。こちらが、江東区地域福祉計画に係る取組状況というふうに題を付けさせていただいております。こちらの資料の5ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらに関しましては、前回の会議から変更をさせていただいております。前回の会議では、19の取組方針ごとに区で行っている主な取組を定めて評価を行うこととしていましたところを、今回、主な取組として一部を列挙するのではなくて、各取組方針に該当する区と社会福祉協議会の取組をすべて挙げて取組状況を確認し、評価を行うという形に変更いたしました。

この資料では、取組方針ごとに区や社会福祉協議会で行っている事業名や事業内容、そして令和4年度の実績や取組状況を記載することとしております。この本区の地域福祉計画は今年度が計画初年度となるため、次回の会議において、令和4年度の実績と取組状況を資料に改めて記載いたしますので、それを次回以降御確認いただき、御意見や御感想などを賜りたいというふうに考えております。また、併せて、委員の皆様にも、こういった区や社会福祉協議会が取り組んでいる様々な事業を知っていただき、地域の中での取組に活用していただきたいという、そういった思いも資料にはございますので、よろしく願いいたします。事業数は非常に多くなっていますので、こちら、ここでの御説明は割愛させていただきますが、後ほどまた御参照いただければというふうに考えております。

では、資料1の、3のスケジュールに一度お戻りいただけますでしょうか。資料1-1の最初の3のほうのスケジュールです。

今年度につきましては、推進会議を2回、庁内会議を3回行いまして、現在もそんなんですが、計画の進行管理方針や評価手法の検討を行っております。第1回目の庁

内での会議、庁内推進委員会においては、懸案となっていたヤングケアラーの取組について議論を行いまして、今年度の実態調査の実施について方向性を定めるほか、来年度以降の実態調査結果に基づく支援ネットワークの強化や普及啓発の取組につなげております。

また、こちらの資料に記載はございませんが、10月に区の実務者レベルで集まる庁内福祉連絡会議を開催しまして、庁内の中における連携強化に努めたところでございます。

繰り返しにはなりますが、本日は計画の進行管理方針と評価手法の御確認をお願いしたいというふうに考えてございます。

そして、令和5年度、2年目になるんですが、第1回が8月下旬頃の開催になるかと思いますが、先ほどの取組状況の資料などを用いまして、計画の進行管理や評価などを行っていただきたいと考えてございます。今のところ、来年度につきましては2回会議を開催したいというふうに考えております。

また、令和6年度は次期計画策定に向けた基礎調査を行いたいと考えており、7年度は次期計画の策定について予定してございます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思いますが、ここからは、大変申し訳ないですが、私のほうで会場の名番がちょっと見えないものですから、岡田副会長のほうに会場の進行をお願いしたいと思います。

岡田副会長、よろしく願いいたします。

○副会長 承知しました。それでは、長倉会長に代わりまして、進行させていただきます。今日は3時までという短い時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

少し整理させていただきますと、ただいま、本日の議論の前提となる御説明を事務局からいただきました。資料1-1、3、スケジュール、ここに沿ってみますと、具体的な中身の評価そのものは2年目以降の議論となってきました、本日1年目に当たる今回は、計画の進行管理方針、また評価手法について検討していただくということです。その評価手法といいますのは、先ほど御覧いただきました資料1-2、そこから読み取ることができるということです。ここ、前回の会議では深く議論できなかつ

たところですので、お気づきのことがありましたら御意見いただきたいことと、あるいは、中身の事業に関しても、少しこういうところ気になるというところは御発言いただいてもよいのかなと思います。

それでは、先ほどの事務局の説明に対し、御意見や御質問などございましたら挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

前回、意見シートを提出していただいています、そこに評価の進行管理のやり方ですとか、評価の手法ですとか、まだまだ未確立な部分が多いわけですから、そこを御記入いただいた方、せっかくですので、ぜひこの場でも共有いただければと思いますが、どなたか先陣を切って御発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。Zoomで御参加の委員の皆様も、御意見ありましたら挙手をお願いいたします。いかがですか。

では、秋山委員、お願いいたします。

○委員 秋山でございます。評価の基準となりますと、どうしても数字的に相談が何件だったとか、それからこういったような施設に何人おいでになったとか、そういうような形の評価というのが今までも多かったと思うんですが、果たしてそれでいいのだろうかというところをどうしても思うところがあります。例えば、私の地域にも、5月に住吉の子ども家庭支援センター、それとこども図書館と複合施設のこどもプラザというのができました。人数的にもものすごく来ていますし、内容的にも一生懸命指定管理の方がやっけていただいているので、おおむね地域では好評なんです、それが数字だけで表れるものではないというふうには考えておりますので、そこら辺をどういうふうに評価するか、それについてきめ細かくやっていく必要があるのではないのかなと。

今後、こういった形でいろいろと横串を刺していこうというこの会議ですから、それぞれが、ただ数字の羅列ではないような形の評価、こういったことを望みたいというふうに思います。

以上です。

○副会長 秋山委員、どうもありがとうございました。先陣切って御発言いただいて。やはり進行管理、この評価といいますと、何々をやったというインプットだけの評価

になってくるところをいかにアウトカム、成果、その数字だけでなく、地域福祉は時間をかけて進化していくという側面がありますので、そこを見ていくには多角的な評価が必要だということです。

ほかに御意見、どしどしいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに、前回、意見シートをいただいて、そこにも評価に関する御意見、頂戴していると思います。それに対して事務局からの回答というか、アンサーしているところです。それ、皆さんのお手元にも恐らく届いているんじゃないかと思いますが、何か事務局のほうで補足、こういった意見があったよというところがありましたら、お願いいたします。

○福祉課長 ありがとうございます。福祉課長です。今、秋山委員の御意見、非常に参考になって重要な視点かなというふうに考えています。ありがとうございます。

一方で、評価をする上では、やはり具体的な評価基準がないと難しいという御意見もあり、アウトカム指標などを速やかに設定するべきなんじゃないかという御意見もいただいているところがございます。ただ、そういった部分に関して、数値で評価する部分も一定程度必要なのかなというのも当然我々も理解しているところがございますし、数字だけでは評価できない部分もあるというところがあります。こちらの地域福祉計画自体が、基本的に策定時に数値による評価目標とかをあえて定めていなかった部分も私はあるというふうに認識しておりまして、というのは、ここの福祉のそれぞれの計画が、子どもや高齢者、障害者の分野、あると思うんですけども、そちらのほうで細かい需要数などを見ながら数値目標をそれぞれ設定している部分もあります。そういったこともありまして、江東区の地域福祉計画は概念的なものとか、もっと大きな流れの部分をつくるような、そういったところを目標にしている計画ということもあるので、それを細かい数値で目標値をつくるのはそぐわない部分もあるのかなというふうに事務局では考えているところです。

とはいえ、何もないと議論の余地もないということもありましたので、我々のほうで把握できる区の事業、あるいは社会福祉協議会で行っている事業のほうを提示させていただいて、この数値が落ちているから上げるんだとかではなくて、こちらのほうを御覧いただいて、それぞれの委員の見識が深い部分とか高い部分もあると思います

ので、そういったところで、この部分がいいよねとか弱いよねとか、そういった御意見をいただいた上で、総合的に我々のほうでも判断させていただいて、次の施策とかにもつなげていきたいなというふうに、現状では考えているところでございます。ありがとうございます。

○副会長 事務局からの御説明ありがとうございました。個別の福祉計画、そちらのほうで、こういったサービスをどれくらいという、そういう計画がありますから、そこの連動も見ていきながら、ここの地域福祉計画は上位計画と呼ばれていますが、それらを共通する理念であったり、大きな区として目指すビジョンやそれに対する施策を分野横断、それらを関連づけて成果を高めていくというところになります。

そのほか、いかがでしょうか。御意見ありましたらお願いいたします。

ちなみに、今回、この資料の1-2でも、以前まで19項目、そこからピックアップして、評価をするという、そういう考えがあったわけですが、今回、区と社協全て行っているものを網羅する形で資料に御提示いただいたという、そこも1つの変更点、変化です。このようにしてみますと、大きな地域福祉計画で立てた様々な目標、施策、それに向かうために、行政の部局を横断して、横串に様々な事業を評価していく、そういう取組が始まっていったんだなということがとても評価される点だと思います。このように横に並べてみますと、縦割りになっているところ、重複しているところ、分かりますし、これとこれを関連づけていくと、また協働が深まっていくんじゃないかということも分かるということです。

今評価手法について議論いただいているんですが、これも全国的にこれだというのがまだまだ確立していないものです。例えば、最近社会的インパクト評価という、そういうものも手法としてつくられてきていまして、みんなで参加者でビジョンをつくり、そうしてまた目標を設定したりして、それに連なっていくアクションをロジックモデルという形で地図につくっていくという、そんな方法もあるようですので、この点は皆さんも様々な情報をぜひ入手していただいて、それをこの場で共有したり、あるいは事務局のほうに伝えていただければありがたいと思います。本日、意見シートも配られていますので、そちらのほうにも、御意見やお気づきの点、また書いていただければと思います。

それでは、次の議題のところでも関連する議論でもあると思いますので、説明させていただいて、一度、長倉会長にお戻ししたいと思います。

○会長 ありがとうございました。

(2) 令和5年度地域福祉計画に係る取組について

① 令和5年度江東区組織改正

② 令和5年度江東区社会福祉協議会の体制について

③ 令和5年度予算における主な事業の紹介（地域福祉計画に係る部分）

○会長 それでは、議題の2、令和5年度地域福祉計画に係る取組について、事務局より説明をお願いいたします。

○福祉課長 まず、福祉課長のほうから御説明いたします。

議題2の令和5年度地域福祉計画に係る取組についてでございます。

お手元の資料の資料2-1を御覧ください。初めに、令和5年度の江東区の組織改正についてでございます。来年度、江東区では組織改正を行い、福祉的な課題に対し、これまでの取組をさらに推進しつつ、新たな課題にも対応してまいります。この資料では、特に本計画に係る部署についてのみ記載しております。

初めに、1の福祉部です。福祉課に新たに地域福祉推進担当課長と地域福祉推進担当係長を新設いたします。これによりまして本計画の推進を充実していくとともに、社会福祉協議会とも連携を強化していきたいというふうに考えてございます。

次に、2番の障害福祉部です。障害者施策課にあった指導検査担当係長を廃止して指導検査係を新設することで、障害者や障害児の施設などへの指導検査体制を強化することによって福祉サービスの質の向上などに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

3番目に、こども未来部です。こちらは、児童相談体制の強化を図るために、こども家庭支援課を再編いたしまして、新たに養育支援課を新設いたします。そして、併せて児童相談所開設準備担当課長を置きます。こども家庭支援課では、子育て施策全般と児童手当など、各種手当の支給やこどもまつりなどの運営を行います。そして、

新たに設置される養育支援課では、要支援家庭などへの対応や児童虐待、ヤングケアラーに対する実質的な支援等を行うほか、児童相談所の開設準備等を行ってまいります。

続きまして、資料２－２を御覧ください。こちらは、令和５年度の江東区社会福祉協議会の体制についてでございます。

こちらの本計画、地域福祉計画における基本方針の１つでもある、３つのつながりによる包括的な支援体制の構築のためにも、社会福祉協議会は大変重要な役割を担っていると考えてございます。このため、区では社会福祉協議会の体制強化を行うことで、地域福祉のさらなる推進を図ることといたしました。内容としましては、地域拠点の整備や地域福祉コーディネーターの増員などがございますが、詳細は後ほど社会福祉協議会より御説明させていただきます。

続きまして、資料２－３を御覧ください。こちらは、令和５年度の江東区の予算における地域福祉計画に係る事業の紹介でございます。

区では、「みんながつながり未来を描く新たな時代への成長予算」として、一般会計と３つの特別会計を合わせた、予算規模が3,376億円余という予算の編成をいたしておりまして、昨年と比べますとおおよそ３％の増となる予算となっております。

こちらの資料では、本計画に係る部分を抜粋して掲載してございますので、後ほどそれぞれの事業、こちらのほうに社会福祉協議会のPRなども載っておりますので、御覧いただければと思います。

では、続いて社会福祉協議会からの説明をさせていただきます。

○オブザーバー 社会福祉協議会総務課長の西野でございます。今日はどうぞよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

資料２－２の内容につきまして、少し説明させていただきたいと思っております。

高齢化、少子化、核家族化などによる地域コミュニティの脆弱化など、社会構造が大きく変化する中で、ダブルケアであるとか虐待など、複合化、複雑化して、福祉分野ごとの相談に適さないケース、相談する力がなく孤立するケースなど、各家庭の悩みや課題は潜在化しつつ、広がり、深刻化の様相を呈してございます。区民の皆様

や団体がこうした地域の生活課題につき、解決に向けて地域で取り組めるよう支援していくことが、社会福祉協議会の大きな役割でございます。

令和4年度、今年度は区の地域福祉計画がスタートしましたが、その中で、3つのつながり、その3つのつながりの中で地域のつながりの中心的存在として社会福祉協議会を御指名いただき策定をしていただきました。また、区の社協に対する多大な支援をいただきまして、今回、大きく組織改正を行うところでございます。たまたまではあるんですけれども、今年度末をもって、社会福祉協議会が指定管理をしておりました江東区障害者福祉センターの管理運営が終了いたします。その社協職員を再配置することで、この地域福祉計画の地域のつながりを強化するための事業に職員を充てるということができるようになりまして、大きく組織改正を行うことができることになりました。

では、資料2-2の資料に沿って説明させていただきます。資料の中段、2番でございます。拠点整理、それから地域コーディネーターの強化でございます。

今回、初めて社会福祉協議会として、地域拠点を2か所設置させていただきます。この資料では城東地域2か所というふうになってございますが、より具体的には、城東北部、これは大島八丁目学童クラブ、今は使われていないんですけど、その施設をお借りして、城東北部拠点ということで設置をいたします。既に名前も決まっております、江東区社会福祉協議会サテライト城東北部、そういう名前がつけました。それから、この城東北部拠点につきましては、来年度、できるだけ早い時期、夏前ぐらいに開設を目指しているところでございます。それから、城東南部拠点も場所が確定してございまして、北砂と東砂の近く、場所的には東砂農園、昔、城東プールがあったところです。その川を挟んだ向かい側のURの1階に北砂南長寿サポートセンターでございますが、同じ施設の半分が空いてございまして、そこをちょうど南部拠点ということで、社会福祉協議会で拠点を設置させていただく予定。これは、まだ開設時期は未定ですが、来年度中に開設を行うということで進めているところでございます。この地域拠点は、地域の身近な相談窓口とともに、地域福祉コーディネーターを増員して、その城東北部及び城東南部の拠点にしていくといったような機能を持ってございます。一番最初に申し上げましたように、各家庭で様々な悩みがあって、それを今

までは区のほうに申請をするであるとか、そういった形でないと関わりがなかったところですけども、既に相談する力がない御家庭もあつたりしますので、今後はアウトリーチをかけていくということが、福祉の大きな課題でございます。国のほうも、重層的支援体制整備事業ということで、こちらから出向いて積極的に解決を図っていくんだというような方向になってございます。社会福祉協議会は、今回、令和5年度の組織改正で地域拠点をも2か所設置して、そしてそこに地域福祉コーディネーターを増員して訪問支援を行ってまいります。訪問支援で直接解決を目指すというところもあるんですが、一番大事なのは、様々な悩みを抱えている御家庭に既に入っている関係機関、長寿サポートセンターであるとか、ヘルパーさんであるとか、ケアマネさんであるとか、保健所であるとか、そういった様々個別に入っている機関をチーム連携して、一緒になって考えて行動、活動していくというようなことを目指して取り組んでまいりたいと思います。

今回、地域福祉コーディネーターは、現在8名体制ですが、これを14名体制に増員することになりました。4圏域で各圏域に2名であったのが、3名ないし4名を配置するといったところで、何とかこういった形で地域に少しでも入って、こういった悩み事のある家庭に関わりを持っていきたいというふうに思っております。評価の件が先ほどございましたが、なかなか評価しづらいところですけども、解決もすぐできるものではありませんし、関わり続けていくことが大変大事なことなんですけれども、いつ結果が出るにしても、とにかく全力で各家庭に関わり続けていくという体制を今回つくる予定でございます。

それから、資料の3です。権利擁護事業における中核機関の整理ということで、これも国の方針で推奨されておりますけれども、権利擁護の成年後見制度につきましては、地域連携ネットワークということで、区全体でネットワークを組んで、その中核的な機関が必要だということで、これが、今回社会福祉協議会の権利擁護センターあんしん江東で、区のほうから委託事業ということで承って開設をするというもの、開設というかそういう機能を持たせるということでございます。これも、いわゆる現状では、後見人さんが1人で被後見人ないしその御家族の対応をしているところが多いんですけども、やっぱり様々な問題があつて、後見人さんがどうしても、弁護士であ

るとか司法書士さんであるとか、法律的な分野では、大変強くても、その後の福祉的な視点でのフォローとかサポートがなかなかできないでトラブルが起こったりしているケースが多いということで、こういったケースに対して、この権利擁護センターの中核機関を整備することで、先ほども同じようなケースですけれども、被後見人のお宅に入っている様々な関係機関と連携をしまして、いわゆるチーム支援を権利擁護においても行っていくと。その中核的な位置づけでコーディネートなりをしていくというのが、この中間機関の大きな役割でございます。大変、困難事例が多いものですから、単にチーム支援をすれば解決するとか、関わり続ければ何とかなるということにもならないので、チーム支援と同時に、この中核機関の中に、学識経験者等による支援検討会議というものを持ちまして、毎月1回開催を行って、特に困難ケースについて検討してアドバイスをいただくといったような体制も一緒に取っていくという予定でございます。

次に、表の4番でございます。中間支援組織の設置ということで、これは今現在ボランティアセンターに、今回この中間支援組織の機能を入れます。ボランティアセンターは、今回、ボランティア地域貢献活動センターというふうに名称を変更いたします。この中身につきましては、これまで個人のボランティアさんの対応が多かったんですけれども、特に災害ボランティアであるとか、そういうところに力を入れてまいったんですけど、今大変求められているのは、やはりNPO法人であるとか企業であるとか、様々な団体が、なかなか地域に対して貢献ができていない、やりたくてもできないというケースが多いんです。やり方も分からないということもあって、それをこの地域貢献活動センターが掘り起こして相談をしながら、どうしたら各団体が地域で、様々な活動ができるかということをおアドバイスしてサポートしていくといったような内容でございます。同時に、その中で、江東区役所と協働でやっていくことが一番効果的であるといった案件については、区のほうとつなげて協働事業ということで、区民協働ということで事業展開していくといったような機能、役割を持たせてございます。この中間支援組織につきましても、現状8名を11名に、3名増員をして、こういった対応をしてまいるといったことでございます。

以上、今回の組織改正の一番大きなところは、2拠点の整備と地域福祉コーディネ

ーターの強化、そして権利擁護における中核機関の機能、そしてボランティアセンターの中間支援組織の設置という、この4つが大きなところでございます。組織改正でこのような体制を4月から取ってまいりますけれども、一番大事なのは、ハード面だけではなくて、ハード面もさることながら、地域福祉計画で地域のつながりを社会福祉協議会がやっていくんだということで策定をいただきましたので、何としま地域福祉を推進していくということでは、先ほど申し上げておりますように、アウトリーチ活動を強化していくことが大変求められてございます。社会福祉協議会総体でこの地域に入り、住民主体の支援に取り組むように、社会福祉協議会の職員全員が地域福祉コーディネーターだという意識をまた持って、地域にもどっぷり入っていくと、そういう質的転換を図るように、職員の意識改革であるとか研修であるとか、そういったものに取り組んでいるところでございます。

そういうような形で、地域の皆さんと関係をつくり、つながりをつくり、そういったことをすることで、民生児童委員の方々とか、あるいは町会自治会の役員、部課長さん等、今まで個人的に負担を余儀なくされてきた部分を、チーム支援を取ることで負担を少しでも減らしながら、かつ効果的な、埋もれている様々な生活課題の御家庭により多く入って関わっていきたいと考えてございます。こういったことが、この地域福祉計画の地域のつながりをさらに強くするものだというふうに確信して、4月から、さらに量も質も本当にパワーアップして、社会福祉協議会、頑張っまいりますので、どうぞまた御協力、御尽力、御指導等よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員 社会福祉協議会の古川と申します。引き続きまして、配付しておりますチラシがあるかと思うんです。これは、今年度、社会福祉協議会が取り組んだ、特に地域福祉コーディネーターが取り組んでいた事業の一部なんですけど、参考にそこをちょっと紹介させてもらいながら、令和5年度も引き続き同様の事業を展開してまいりたいということで、ちょっと紹介させていただきます。

1枚目に、地域福祉サポーター養成講座というのがあるかと思うんです。これは、ただいまの説明あったとおり地域福祉コーディネーターという形で、我々社会福祉協議会の職員が地域担当のコーディネーターを置いているんですけども、コーディネー

ターだけでは地域情報というのは捉えられませんので、地域福祉のサポーターという形で地域住民の方にサポーターになっていただいて、実際に地域のアンテナ役という形で実際に地方連携をしていくというところで、このサポーターの養成講座を、このチラシは6月のときのチラシなんですけど、今年度は幸いというか、3回これを実施できました。昨年度まではコロナでなかなかできなかったというところなんですけども、サポーターさんが登録していただいて、地域活動する中で情報提供をしていただくという中で、コーディネーターの活動も強化されるということですので、我々としては、サポーターの養成講座、引き続き重視してまいりたいと思います。サポーターも、講座を受けるだけではなくて、この後、サポーターさんの中での、情報連携というか、そういった会議なんかも今年いろいろと取り組んできておまして、こういったものを引き続き進めていきたいというふうに思います。

2枚目のチラシのほうは、これは地域福祉フォーラムという形で、これは主催が、下に書いてありますけど、江東区助け合い活動連絡会という地域の活動している団体、そちらの連合体があるんですけど、そちらと江東区と社協で共催という形で行いました。基調講演をしていただいたほか、パネルディスカッションという形で実際に様々な取組をしている方々にお話しいただいて、実際に実技などをして、非常に参考になるお話をいただいたというところであります。

その次は、岡田先生にお願いしたものなんですけども、区からの受託事業で、高齢者地域支援事業というのを社協で受託しているんですけども、その受託事業の1つとして、令和4年度については、見守り支えセミナーというのを岡田先生に御講演いただいたというところです。同様なものをまた令和5年度も、こういった形のを引き続き行ってまいりたいと思います。

次のチラシとその次は、社協カフェについての御案内なんですけど、これは地域の居場所というもので、今現状は、ここに書いてあるとおり、地域の文化センターとか地区集会場を借りて、おおむね2か月に一遍ずつこういったものをしております。こちら昨年度やっていたんですけども、やはり飲食を文化センターですというのはどうかというのがありまして、昨年はコーヒー出していなかった、今年度は、文化センターともちょっとお話をし、コーヒー出したり、ちょっとお茶菓子出したりしながら

ら、十分換気などをしながらやってまいりました。いろいろな、これは居場所という形でおしゃべりしに来てもらうということなんですけども、当然その中に福祉の総合相談、いろんな困り事の相談だったり、あとボランティア、ボランティアをしたい、あるいはしてみたいとか、どうしたらいいかという、そういったボランティアの相談。あるいは地域イベントという形で、この1枚目は、たまたま江東区の歴史を知ろうという形で、先ほどの地域福祉サポーターの方が実際に江東区の観光ガイドのほうもされている方で、ぜひ江東区の歴史をお話ししたいというようなことがあったので、お話をしていただいたというようなこと、こういった小イベントを挟みながら。その次のものは、この4月、令和5年度4月以降なんですけど、今度ポッチャをしてみよう。こういったものをいろいろ挟みながらやっていくというところです。こちらのほうも、先ほど話したとおり、今年度、地域拠点を立てていきますので、地域拠点整備されれば、こちらのほうでも、規模は小さくなると思いますが、こういった今の居場所的な、こういった社協カフェもそこで運営していきたいと、このように考えているところです。

あと、次のところはたまり場どろり、それからその次が、これは吉野さんがやっていたいている、よっちゃん家というところ。それから、その次がカフェ06という、いずれもこちらは、社協のほうで運営費の一部を補助しているんですけども、これは地域の方々が自分の自宅とかあるいは場所をいろいろ提供いただいて、そこで地域のいろんな居場所活動をされているという1つの実践の例です。それぞれいろいろな取組、いろんな子育てのところから入った団体の方もいれば、カフェ06というのは、大島六丁目の集合住宅に住んでいる方が、高齢化が進んでいるという中で、みんなで集まって何かやりたいと、そういうお話からいただいたもので、実際にカフェを、これはいろんな協力があつたんですけども、実際に運営していると、そういう例でございます。

そんなような紹介をさせていただきましたけれども、こういった類似のものを引き続き令和5年度も展開していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、御意見とか質問とかをいただいたほう

がいいですか。

ちょっとすみません、私のほうから1点だけ。質問というより御提案なんですけども、今、江東区の社会福祉協議会のほうの取組について御説明いただいて、それで、江東区の組織改正についても御説明をいただいたところなんですけど、江東区さんの地域福祉計画と江東区社協さんの地域福祉活動計画両方あって、それぞれ活動をしていくという話だったと思うんです。その中で、今後、区と社協がタッグを組んで、そして、様々な方たちが協力関係を結びながら地域福祉活動をやっていくといったときに、どこの部署とどこの部署が関係して、かつ、どういう会議体が開かれて、そこには誰が参加しているのかというのが見えるといいなと思ったんです。今お話聞くと、とてもいい活動があって、こういう活動しているんだなというところまでは分かると思うんです。ただ、それが単体でぽつぽつあるのではなくて、そこで関係性があるのか、情報共有がそこでどういうふうになされるのかというところが分かったほうがいいと思うので、可能な限りで結構ですので、区のほうと、それから社会福祉協議会さんのほうで、どういう会議体があって、そこにどういう人が参加するのかというのを少し資料としてお作りいただくと、例えばこれから地域福祉計画とか地域福祉活動計画を評価して、また、新たにつくっていくといったときにも、そこでどんな活動があるのかというところが区民の方にも見えやすいし、私たちもそこで意見も言いやすいなというふうに思うので、それを提案というか、もし可能であれば、ちょっとそこら辺も盛り込んでいただければいいなと思いました。なかなかいい活動が始まりそうな予感がするので、そこをクリアにしておくほうがいいかなと思います。

すみません、先に意見を申し上げましたけれども。すみません、どちらかにお話を聞いたほうがいいですか。区のほうと社協さんと、両方聞いたほうがいいですか。

○副会長 今、長倉会長の御意見に付け加えますと、例えばですが、今回の社協体制で、4番、中間支援組織の設置、これはボランティア地域貢献活動センターというのが、資料の1-2、中身見ますと、地域振興部との連携で行っていく。これ、今までにないような行政と民間との協働でもあるなど、私も気になっているんです。これがまた二重に動いていくと逆効果ですけど、ここを一致させていこうというものですし、ぜひ、今の長倉会長の御提案に対してのアンサーということで、まず、事務局のほう

から一言お願いします。

○福祉課長 福祉課長です。御意見ありがとうございます。

まず、福祉課のほうで、まさに福祉推進担当係長というのを置かせていただいたのが、この計画のほうを進めていくとかローリングしていくというお仕事も当然なんですけども、社会福祉協議会で今まで以上にこちらのほうからも関わっていき、そして、社会福祉協議会の中でどのような事業が行われているのかとか、どのような計画を立てていくのか、そういったところを我々も理解を深めるために担当係長を置かせていただきましたので、これから、実際4月以降に配置になるんですけども、そちらのほうで社協とも話し合いながら、しっかりと連携をしていきたいと思えます。

また、先ほどの岡田副会長から今お話あった協働事業に関してなんですけども、実際協働事業自体は、これまでも区の地域振興課と、あと民間のNPOさんとか様々な活用、社会福祉団体とか含めて行ってきておりまして、実際に事業化されたケースも幾つかあるんですけども、ただ、区と団体が直接事業をやるとなるとなかなかハードルが高かったりとか、もっとしっかりと予算を、区の予算をかけるということは税金を使うということですので、すごくハードルも高かったりとかきちんとした形を整えなきゃいけないという部分もあって、もう少し幅広くいろんな支援ができる方法がないかというところもあって、こういった形も、今回こういった形を取らせていただいているという部分もあるかと思えます。

○オブザーバー 社会福祉協議会のほうからも、一言、説明させていただきます。

区との様々な情報共有ということですが、現にこれまでも、特にながちり誰が入るということは決めていないんですけども、ほぼほぼ社協の事業の検討であるとか、あるいは現場に対して区のほうからどなたか入っていただいております。今回も、今、社協のほうで地域福祉活動計画の策定を始めておりますけれども、そこにも今後区のほうから、オブザーバーですけども、入っていただくというお話もいただいておりますし、先ほどの中間支援組織につきましても、立ち上げに関しましても、この地域振興課と社協のほうで相当話し合いをしましてここまでこぎ着けたという経緯がございます。今後も、この中間支援組織につきましても、地域振興部との連携も当然取っていくものとなってございますし、権利擁護にしても、これまでも区と連携を

かなり強めてまいりましたが、今後も、やはり今何が一番問題になっているのか、どうしたらそこを解決できるのかというのは、区と情報共有していかないと前に進めないということもございますので、様々なチャンネルで区の方にも参加していただき、あるいは社協の職員も区の会議にも出させていただいて、全体的な福祉の推進というものが本当に現実にできるように、きちんと連携を図ってやっていきたいと思えます。

長倉会長からお話のあった、様々な部署や会議体などの関係者について、それはちょっと検討していきたいと思えます。あまりにも数が多いので、どういうふうに整理したらいいのか分からないんですけれども、1個1個整理できれば、何かしらの形で今後お示しできるのであればお示ししていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。確かにたくさん数があるので、整理していただくのはとても大変だと思うんですけど、例えば私も社協さんの権利擁護の推進委員会に委員として参加していたことがあるんですけど、そのときにも、確かに区の方もいらしていたし、中に入れば分かるんですけども、そうでないと、一体どういう人たちがどんな会議をしていて、どんなことを決めているのかということがブラックボックス化してしまうというところもあるので、可能な範囲で結構ですので、こういうところとこういうところが、例えば検討し合っただけでこういうものが出てきましたということが分かれば、例えば評価するときもそうですし、これから変えていこうというような意見が出てきたときに、どことどこが協力し合っただけでこういうふうに変えていけばいいよねという話にもしやすいと思うので、ばくっと、区と社会福祉協議会が連携していきます、そしてこういう方針でやっていきますというだけではなくて、もっと具体的などころが分かると意見も言いやすいかなということでのことです。

ですから、すごく大変な量のお仕事をお伝えしてしまったんですけども、そのところを御配慮いただければいいかなというふうに思えます。すみません、先に御意見申し上げました。

それでは、この御説明いただいた、福祉課長の御説明と社協さんの御説明のほう、御意見、御質問等ありましたら、よろしく願います。岡田先生、進行のほうをよ

ろしくお願いいたします。

○副会長 では、代わって進行いたします。

もう一度整理しますと、今回、この計画の進行管理に大変大きな影響を与える江東区の組織改正と、そして江東区社協の体制についての御説明でした。特に江東区社協の体制が、その職員のバックアップ体制ですとか意識改革含めて、相当てこ入れがされたという、とても私の自分の地域に照らしても羨ましいなと思うくらいです。ただ、それだけの覚悟、また課題が深まっているというところでもあると思います。この点についての御意見、質問と合わせて、資料の2-3が、この地域福祉計画の進行のために使える新たな事業、これについても、ただ事業があっても使われなければ意味がありませんので、私たち、これを理解を深めて各主体に広めていく、あるいは活用のアイデアを見いだしていく、そういったところも重要になると思います。ぜひ、御意見、挙手でいただければと思います。

では、基委員、お願いいたします。

○委員 説明ありがとうございました。本当に社協の4月以降の組織改正ということで、非常に福祉の関係の重点という、取り組んでいくということが見えてきました。

城東の地域に2か所新たに拠点ができて、すぐコーディネーターの方が迅速な対応ということなんですけど、私のほうから、民生委員も兼ねていますので、ちょっと二、三点お聞きいたします。

まず、区民に対して、社協のこういう大島のほうに、大島と北砂ですか、城東地域のほうに社協の拠点ができるといふものを、どのようにして周知していくのか。

それから、例えば、何でも相談してくださいということで、直接これからこのコーディネーターさんのほうへ意見がいかれると思うときもあると思うんですけども、そのときに、その地域の相談者の対応について民生委員に相談があるのか、区の福祉課のほうにも相談があるのか、それが2点目と、それから3年1回高齢者の独り住まい、それから御夫婦で住んでいる方の、今、福祉部のほうで3年に1回調査をしていますけども、その調査結果というのは、今、長寿サポートセンターさんのほうに、各民生委員と長寿サポートセンターのほうに資料等が行っているんですけども、そういうものが、今度、そこができたところの共有化ということでやっていくのか。その点を、

分かっている範囲でいいですから、今後いろんな問題が、来年度になれば、新しく発足になれば問題が出てくると思っていますので、その都度説明を受けたいと思っておりますけれども、1つ分かっている範囲で結構ですから、教えていただければなと思っております。

以上です。

○副会長 では、お願いいたします。

○オブザーバー 私のほうから、今、3つの質問ございましたけれども、お答えさせていただいて、あと補足がもしあれば、古川課長にお願いしたいと思っております。

1点目ですけど、拠点の開設に対して区民に対してどのような周知をしていくのかということですが、これは本当に最近決めたばかりなんですけれども、区報の1か月程度前に周知をしていくのと、それから連合町会の定例会等にも入って、各町会へのチラシを配っていただくとか、当然その開設の周知、それから地区民児協の会議にも入らせていただいて、説明させていただく予定でございます。併せて、今回城東、特に城東北部につきましては、具体的な開設時期が見えてまいりましたので、時期が近づけば、その地域の区議会の議員の方にも、大島亀戸地域出身の議員の方にも説明していくといったようなこと、それから、その他で、その拠点のチラシを、また工夫して何か配布ができるようであれば配布していきたいというふうに考えてございます。

それ以外に、先ほど申し上げたように、地域福祉活動計画というのが、再来年度、6年度からスタートする計画を、今、策定を始めてございますが、そこで住民懇談会を都合12回行う予定でございます。そういったところであるとか、あるいは東陽町の社協のほうに来ていただいた方にもチラシをどんどん配っていくとか、あらゆる手段を通じて周知を図っていくというようなことで考えているところでございます。

それから2点目ですけども、様々な拠点に何でも相談をされた場合に、民生委員であるとか町会長さんであるとか、そういった方々に対応をお願いするのかどうかといったことではございますが、地域福祉コーディネーター、先ほど申し上げたように、今後、個別の悩みや課題のある御家庭に直接入って行ってチーム支援を行っていくという想定、想定というかそういう構想でございます。先ほど古川課長から説明があったものについては、いわゆる地域づくり、個別支援じゃなくて地域支援ということなんですけど、これも当然行っていくと。人数が増員された分だけ、個別支援を強化し

ていくということでございます。その個別支援のチーム支援の中には、実は、もし関係があるとすれば、民生委員の方であるとか町会の役員であるとか、そういった方も、例えば御家庭、そういう課題のある御家庭に入って情報持っているとか接しているとかということであれば、チーム支援の一員なんです。

ですので、そういう場合は当然情報共有して、一緒に今後のやり方を考えていきたいと思いますということもお話しさせていただきたいと思いますし、あるいは、何にも関わりのないということであれば、機会を捉えて、必要があればお願い事とかあるいは御相談をしたいとかいったような形で、このチーム支援に入っていただくような方向で、民生委員の方であるとか町会の方であるとか、あるいは近所の方であるとか、個人情報保護の問題はあるんですけども、何が一番その御家庭に対して一番いい形で関わりが続けられて解決を図れるのかということを中心に、様々な形で関係をつくって、関係機関の方、地域の方と関係をつくっていききたいというふうに考えております。

それから、3年に1回その調査をされて、結果が長寿サポートセンターのほうであるということですが、私、持っているかもしれないし持っていない、様々な調査結果をいただいているので、今確定的には言えないんですが、特に非開示だとか、いわゆる表に出せないとかということでない限りは社会福祉協議会でいただいていると思いますし、もしいただいなければ今後いただいて、それも今後の分析等に使っていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

古川課長、ございますか。

○委員 すみません、社協の古川、ちょっと補足させていただきます。

周知についてなんですけど、今の説明プラス、社協、通常は先ほど言った地域支え合い会議だとか地域のいろんな団体と連絡をしております。そういったところにも、地域のそういった部分にも周知をしているというような、メールその他で、これは当然やっていくというふうに考えております。

あと、何でも相談というか、民生委員さんの会ということなんですけど、実際に情報共有をしていきたいと思っているんです。基本的に、社協のコーディネーターが受けたものを、社協がいろんな関係機関とつないでいくということと一緒にチームとし

てやっていきたいと思います。ですので、民生委員さんだとか町会の方とか、必要に応じてという形で情報を共有をさせていただいて、実際に対応していきたいというふうに思います。お話あったとおり、個人情報の問題というのが実際に大きいんですけど、我々、徹底してまいりたいのは、情報収集するときに、必ずこういったところに共有をしていきたいということをちゃんと確認をして、その上で進めていくというふうにしてまいりたいと思います。

高齢者の調査結果というのは、その調査のときにどういう形の取り方しているかは存じ上げないんですけど、我々としては、提供いただければ当然共有して連携していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副会長 基委員、ありがとうございました。

そのほか、御質問、御意見。では、吉野委員、お願いいたします。

○委員 砂町よっちゃん家の吉野でございます。

いろいろと御意見いただいて、本当に社協がこれから今までと違う活動するということが実感されました。実は私ども、よっちゃん家をオープンして今度7年目になるんですが、現実にはコロナで3年間は活動ができなかった状況なんですけど、その中で、自分が現場で感じたことというのをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、居場所づくりということで、私は自分の家を改造してつくったんですが、基本的にそれが非常にいい参考になったと、地域福祉活動の中にはこういうような雰囲気のところが必要だということが、訪ねてくる人たちが、皆さん喜んでいるということが実感で分かりました。活動は、今私どもは、民生委員が活動が中心です。民生委員の仲間と、それからボランティアセンターから来ましたボランティアの方、25人ぐらいおります。それが活動しておるんですが、まず初め、お茶を飲んだり話をすればいいんだというふうに単純に考えていたんです。ところがどっこい、コロナ禍で非常にこの居場所というのが必要だということが実感されました。まず、こども食堂、これについては、コロナ禍でも休まず宅配だということでやってまいりました。これも予算もありましたので、宅配で100から150人ぐらい、毎回お弁当配ったりして、大変喜ばれております。

あと、パントリーなんかも、正直言って10組ぐらいの人がお見えになって、これも月に1回やっております。このパントリーでは、やはりシングルママの状況というのは非常に深刻です。10人ぐらいの中で5人か6人は全て死んでしまいたいと。今私はもうすぐというような、物すごく差し迫ったこと、要するにノイローゼになってしまっているという状況の人たちが多かったんです。役所へ行っていろいろ話をするけど、やはり役所へ行くと、場所だけは、ここへ行って相談してください、ここへ行って何々してくださいというふうにやってくれるんですが、それ以上のものを私たちは求めているんですと言うんです。それは何ですかといたら、もっと心配してもらいたかった、もっと本当に聞いてもらいたかったということが、全然受けられなかった。だけど、よっちゃん家に来たら、初めて私は泣きましたというような人もいました。

ですから、基本的に、物を本当に安心して訴えられる場所というのは、やはり役所でもなければ社協の窓口でもなくて、民間の居場所に行って初めて自分の本当の本心を言えた、聞いたのかなというふうに思っています。今、その人たちのグループで5人ぐらい会をつくって、どうしようかということやっております。

活動は、そういうふうにもいろいろ多岐にわたっちゃって、想像以上に膨らんじやっているんですが、一番今問題になっているのは、結局活動の状況なんですが、地域福祉活動という形で私も関わっているんですが、基本的に我々が地域福祉活動みたいなものを行っているというのは、町会とか周りの人たちには全然分かっていません。何をやっているかということは、結局、よっちゃん家はお弁当を配っている、そういうふうにも何をやっているというふうには分かっているんですけど、地域福祉活動ですよということが全然理解してられません。ですので、やっている内容が、ただお弁当配っているんですねというようなイメージになってしまっています。

そのために、町会、それからほかの団体さんからも、ドッキングして何かやろうとか、何か一緒になって共同で何かをやりたいといっても、なかなかそれができないというのが現状です。やはり、協働という言葉がうたっているのであれば、ここに私たちがいますよということ、社協さんでも福祉課でもいいんですが、強烈にそれをバックアップしていただけないと、活動がこの時点ではもう終わりになってしまうような感じがします。協力するボランティアの人たちは本当に熱心にやっているんですけ

ど、組織自体の力というのは表面上だけのことしか分かっていません。力というものが、今、半減されてしまって大変苦慮しております。

ですので、今回、社協さんがすばらしい改革をしたということで、社協さんのお力が、私どものこういう中間的というんでしょうか、居場所、この活動には非常に力になっていただけるのかなというふうに期待しておりますので、ぜひ社協さんの力を借りて、私どものような活動をもっともっと広げていただければ地域福祉活動というのが広がるし、またPRにもなるんじゃないかなというふうに考えていますので、ぜひよろしく御指導していただければと思っています。

ちょっと、駄弁なことばかりして申し訳ございません。よろしくお願いします。

○副会長 吉野委員、ありがとうございます。今、お話の中では、地域福祉コーディネーターですとか専門職の動きというのも、結局はそこに地域づくり、人と人がともに暮らすという文化をつくり支え合っていくという、その土台のところがないと、専門職だけいたとしても、実は進まないんだということを話していただいたのかなと。その点では、この協働というのが1つキーワードになっていって、これをどう形として、中身を、魂を入れていくかというところのお話だったのかなと思います。

今、社会福祉協議会の体制、そして区の体制というところを深めているんですが、前回の推進会議で、たしか長寿サポートセンターの福島さん、その体制づくりのところはすごく気にされていたようですが、一言、長寿サポートセンターの観点からいただいてもいいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。日頃より長寿サポートセンターとして、地域福祉コーディネーターや権利擁護センターの方々と連携させていただいております。ありがとうございます。

地域福祉コーディネーターさんと、先日日曜日もいきいきサロンと一緒に訪問したりしていたんですけども、やはり人員が今後増えるということと拠点が増えるということ、とてもうれしく思っております。私、さっき手挙げていたんですが、ちょっとお聞きしたいところがありまして、長寿サポートセンターの相談内容としまして、車椅子の貸出しは結構割合高いんですよね。ここは車椅子の貸出し等ということで住民サービスの提供とあるんですけども、既に福祉サービス課でやっていらっしゃる

事業があると思うんですが、この地域の拠点でどのようなサービスの提供とかを考えているのか、もし、今、現段階で分かれば教えていただきたいと思います。

○副会長 では、お願いいたします。

○オブザーバー それでは、お答えさせていただきます。

今回、2拠点設置しますが、先ほど地域福祉コーディネーターが増員するというお話をさせていただきましたが、実はこの2拠点には、社協の福祉サービス課の職員も1名ずつ配置をいたします。その職員は、車椅子の貸出しも行いますけれども、もっと大きいのは、いわゆるホームヘルプサービス、ファミリーサポートさんとかそういったホームヘルプサービスが、困っている住民の方がほかの住民の方と協力をして何か手助けをするという有償で行うサービスなんですけれども、そのマッチングがすごく難しく、全部1件1件そういう協力をしたい、協力をしてほしいというお宅をうちの職員が訪問をして、どことどこがくっつけるとうまくいくのかというのを一生懸命考えながら、このホームヘルプサービス事業というのを行ってございます。今回拠点を つくることで、その拠点から、その地域にホームヘルプサービスのマッチングの訪問が、より早くたくさんできるようになるということで、こちらの効果が大きいというふうに考えてございますが、併せて、先ほど申し上げたように、車椅子の貸出しも行ってまいりますので、今まで東陽町の社協のほうに車椅子を借りたいということで、こちらが運ぶ手段がなくて、その方が車で来ていただくか、あるいは郵送でやるとすごくお金かかってしまったんですけども、それがかなり緩和されるということも期待しているところでございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。すごく運搬というところは、本当に区民の方、思っていたので、すごくいいことだと思います。ありがとうございます。

副会長 福島委員、ありがとうございます。そういうコーディネートやマッチングも、地区レベルで、顔の見える規模で行っていくというところも見えてきたということころです。

そのほか、いかがでしょうか。秋山委員、お願いいたします。

○委員 秋山でございます。私は里親を35年やっています、また、ホームスタート・

こうとうという団体の代表も務めております。

昨日、こちらの文化センターで、今年度の活動報告会というのを開きました。たまたま区長もお通りになって、お寄りになって話を聞いていただきましたが、社会福祉協議会の委託事業になってもう7年、今度8年目になります。何が一番問題かといえますと、この中間支援組織、この前、2月25日のセミナーですか、あれにも参加させていただいたんですが、先ほど吉野さんもおっしゃっていたように、これから、こういった事業にはボランティアをどう育てていくか。それについて、正直言って私の家内も民生児童委員をやっておりますが、私たちの地区でも欠員がいます。ほかの地区でも欠員があると思いますが、そうやってボランティアをどう増やしていくのか。私ども今、61名のホームビジターのうち、実際活動可能が40弱です。やはり御高齢で、自分自身の体の調子の悪い方もいらっしゃるし、また介護があつたりとか、そういったところで、これから、私ども、もう既に今年も100件を超える利用者さんからのニーズをいただいておりますが、来年度も120件ぐらいのニーズはあるかと思っております。そうした場合、ほとんどのビジターさんが、次から次へ、下手すれば、同じ時期に2件重なっていたりとか、そういうような実態でございます。

じゃ、どうしたらこういった活動を変えていけるのかとって、この中間支援組織のセミナーにも参加いたしました。やはり実際のところ、もっと周知して、こういった活動をやっているということをいろいろな形で皆さんにアピールしていく。それこそ、先ほどからおっしゃっていた町会とか、そういった段階にも呼びかけていくことが必要でありましょうし、そういった意味で、どうも地域振興部の区民協働のセミナーでは、僕としては答えは出てきませんでした。そのためには、そういった外側の大きな枠じゃなくて、もっと細かく実際にやっていく。私どもでしたら子育て支援ですから、どっちかといったらこども未来部ですけれども、そういったところを横串を通して、福祉部では障害であろうと、そういったような形で大きくボランティアを育てる、そういったような形の中間支援組織、ここに書いてあるNPO等の団体間のネットワークの構築、そういったことに力を入れていただきたい、このように思います。

○副会長 秋山委員、ありがとうございました。そのボランティアの担い手像が、大分社会の変動で変わってきているし、本当に若者世代でも食べていくのに必死、時間

お金もないという、そういう状況の中で、秋山委員、本当に毎回そのテーマを伝えてくださっているかなと思います。

お時間が迫ってまいりまして、ぜひ、意見シートを、皆さん、お手元にございます。そこに思っいらっしやることをしっかりと書き留めてください。何度も何度も皆さんの生活していらっしやる、また御活躍の各立場から課題を挙げていただくこと、あるいは、こういう可能性があるということを出していただくことが、必ずこの会議の中でつながっていくと思いますので、お書きいただきたいと思います。

1つ、私のほうから最後にお伝えさせていただきますと、長倉会長と私、社会福祉協議会の地域福祉活動計画のほうにも関わらせていただいております。そこで大きなポイントとなるのが、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連動、すみ分けというところが、今後の課題になろうかと思います。

この地域福祉計画が出来上がったことで、そちらの社会福祉協議会の地域福祉活動計画が、より住民主体で民間のつながり、それこそこの地域福祉計画の中の地域のつながりをつくるというところに注力しています。その点では、この地域福祉計画の会議も、数少ない回数ですので、どこに焦点を当てていくかというところは考えていかなければいけないのかなというふうに思います。その点では、1つは、そちらの地域福祉活動計画のほうで、様々住民懇談会などを繰り返し、草の根の活動からの声、あるいは課題、可能性というのが浮かび上がってくると思いますので、しっかりそこのつながりということで、この地域福祉計画の会議の場に乗せていただき、それで、どんな仕組み、事業をつくっていけばいいのかというところを、ぜひ考えていければということです。

また、それとともに、3つのつながりでいいますと、行政のつながりというところも大変重要になってくるところです。この地域福祉計画の会議の場では、そこをフォーカスして話し合っていける場でもありますし、またそこから起点にして、地域のつながり、また行政と地域のつながりというところをしっかりとつけていくというところ、非常に重要な会議であるかなと思います。

それでは、長倉会長にお戻しいたします。

○会長 岡田副会長、ありがとうございました。

(5) その他

○会長 それでは、事務局のほうからのお知らせのほうでよろしいですか。ちょっともうお時間迫っておりますので、事務局、それでよろしいでしょうか。

○福祉課長 結構です。

○会長 事務局のほうから、連絡事項、よろしく願いいたします。

○福祉課長 本日は、誠に委員の皆様、ありがとうございました。

事務連絡を3点申し上げます。

1点目は、謝礼金の請求書についてです。会場にお越しいただいた委員で、まだ御提出がお済みでない方は、お帰りの際に、事務局職員までお声がけの上お渡しいただければと思います。また、ズーム参加の委員の皆様は、後日御郵送いただければというふうに考えております。

そして、2点目は意見シートについてです。本日の会議で、今副会長からもお話ありましたが、説明した内容につきまして、御意見等ある場合につきましては、意見シートにて、4月7日の金曜日までに事務局に御提出いただければと思います。なお、この意見シートはメールでお送りすることも可能ですので、メールでの送付を希望される際には、お帰りの際に事務局職員までお声がけください。

そして3点目ですが、次回の会議についてですが、次回、令和5年度の第1回目の会議は、まだ日程未定ではございますが、8月の下旬ぐらいを予定しておりますので、また日時が決まりましたら、メールまたはファクスなどでお知らせいたします。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございました。

3 閉会

○会長 それでは、会場にお越しの委員の皆様、お足元が悪い中、本当に年度末のお忙しい中、御足労いただきまして、ありがとうございました。ズームで御参加の皆様

も、お時間割いていただきありがとうございました。

それでは、本日の会議、これで終了とさせていただきます。皆様、お気を付けてお帰りください。これで終わります。